

消費者トラブルを防ごう！

参加無料



ちばシティポイントが  
たまります

# 高齢者見守りのポイント

令和7年度

## サポーター 養成講座

受講者募集

弁護士と消費生活相談員による講演とグループワークから、最新の消費者トラブルの事例を知り、高齢者を取り巻く悪質商法の手口や見守りのポイント、支援のための制度について学びましょう。

こんな方に  
おすすめ！

- ◎家族や身近な高齢者の消費者トラブルが心配な方
- ◎民生委員など、高齢者の支援活動をしている方
- ◎消費者被害発見時の対応や声かけについて知りたい方

日 時： 12/9（火） 10：00～12：00

場 所： 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室  
(千葉市中央区弁天 1-25-1 JR 千葉駅北口より徒歩8分)

専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

申 込： 電話 043-207-3602 (先着25名)



12/8まで受付中

(定員に達し次第受付終了)

令和7年度千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業  
主催：千葉市、特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば

悪質商法ひっかからん蔵



サボっち & ちぼっち